第16回 江別市子ども・子育て会議要旨

開催日:平成29年2月23日(木)

時 間:14時~15時30分

場 所:江別市保健センター3階会議室

1 開会

○事務局

本日はお忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第16回江別市子ども・子育て会議を開会いたします。本日は14名の委員中、11名の方に出席いただいており、江別市子ども・子育て会議条例第6条第3項に規定する委員14名のうちの半数以上の委員に出席いただいておりますので、本日の会議が成立していることを報告します。この後の進行につきましては、土渕会長にお願いいたします。

○会長

それでは、これより議事に入りますが、当会議の開催に際し、傍聴を希望する方がおりますので、傍聴を許可したいと思います。事務局は、傍聴者を会場に案内してください。

一一 傍聴者入室 ———

2 議事

(1) 報告事項

○会長

それでは議事に入りますが、(1)報告事項は今回1件ということで、『江別市子ども・ 子育て支援事業計画の進捗状況について』事務局より説明をお願いします。

○事務局

それではご説明申し上げます。子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてでございますが、資料1をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画は、本会議におきまして、協議を重ねていただき、ご意見をいただく中で、平成27年3月に策定したものであります。この計画は、市が展開するさまざまな子育て関連施策の充実を図り、子育て環境を整備することにより、江別市の子どもが健やかに育ち、親が安心して産み育て、就業と子育ての両立ができる社会の実現のため、5か年の基本目標や取り組みをとりまとめたものでございます。計画年度は平成27年から31年となっております。

本計画の位置づけでございますが、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、また第6次江別市総合計画であるえべつ未来づくりビジョンの個別計画となっております。

基本目標でございますが、このプランは基本理念「みんなで協力、子育て応援のまち・ えべつ」を実現するため、3つの目標を柱として総合的に施策を展開しているものです。 それでは、プランにおける量の見込みと提供体制の状況について、ご説明いたします。 表の見方からご説明いたします。まず、幼児期の教育・保育の提供体制でございますが、上段のプランにおける量の見込みとしておりますのが、計画上、平成27年度に見込まれた量の数字でございます。2段目のプランにおける提供体制(A)は、その数字を受けて、どのような提供体制を構築するかという目指すべき姿です。その下の網掛けになっている(B)の部分は、実際に平成27年度において確保できた実績でございます。さらに下の(B)ー(A)については、実績から予定の提供体制を引いたもので、その差を示したものです。平成27年度におきましては、1号、2号、3号認定の1~2歳の区分におきまして、実績が提供体制を若干上回る、または同数となったものです。3号認定の0歳児につきましては、計画の113人に対して、実績が110人ということで実績が3人不足したものでございます。

参考については、平成 29 年 3 月 31 日時点の利用定員数と、4 月 1 日における数字を表したものです。なお、4 月 1 日における利用定員については、この後審議いただく確認を受けた定数を加えたものとなっております。一番下段は、プラン最終年度の目指すべき提供体制となっております。

次のページの囲みの中は、今回の実績に基づいたコメントでございます。今回は認定こども園への移行、小規模保育施設への移行などにより、保育定員の利用定員が平成26年度と比較して76名増加しており、概ね充足していると考えております。

続いて、(2)地域子ども・子育て支援事業の提供体制等の状況でございますが、表の並び方を少し変更しておりまして、プラン(A)という部分が、プランにおける提供体制です。実績(B)は、平成27年度実績でございます。その差分を表の一番右側に記載しております。1番目の利用者支援事業につきましては、こちらのプランにおける量の見込み提供体制2か所に対して、実績も2か所、差は0です。こちらの事業については、商業施設内のぽこあぽこと、市役所の子育て支援室内に専任の職員2名を配置し、さまざまな子育て相談に対応しているものです。

続きまして、2番目の地域子育て支援拠点事業ですが、公設、民間合わせて7か所の子育て支援センターがございます。子育て支援センターでの利用人数、利用量の見込みが6,600人、実績が9,322人となっており、見込みより2,722人超過している状況です。提供体制については、プランと実績が同数となっております。

3番妊婦健康診査、4番の乳児家庭全戸訪問事業につきましては、いずれも出生数の減少とともに減少しているものでございます。今後におきましても、関係機関と連携しながら適切な事業実施に努めてまいります。

5番目の養育支援訪問事業、6番目子育て短期支援事業でございますが、こちらにつきましては、子どもの養育や経済的困窮に関する相談等の相談件数が増えている現状がございます。そういった理由により、両事業ともプランに対して実績が若干の増となったものです。

7番目ファミリーサポートセンター事業でございますが、こちらはプラン 59 人に対して実績が 30 人となったものであり、この事業につきましては、子育て支援に関する援助を依頼する会員と提供する会員による応援の仕組みということで、事業を構築しておりますが、実際の利用が減少していることから、今後は事業内容の周知等を、さらに充実するこ

とにより利用の拡大につなげていきたいと考えております。

続きまして、8番目の一時預かり事業ですが、「幼稚園」と「幼稚園以外」の区分で分けさせていただいております。幼稚園の一時預かりにつきましては、プラン上 69,326 人を見込んでおりましたが、実績は 82,430 人となり、13,104 人の増となっております。幼稚園以外につきましては、プラン上 8,752 人に対して、実績は 8,468 人と若干の減少ではございますが、ほぼプランどおりという状況になっております。 9番目の延長保育事業につきましても、プラン 634 人に対しまして、実績が 631 人ということで、ほぼプランどおりという状況になっております。働きながら安心して子育てをしたいというニーズが増大した事に伴い、幼稚園における一時預かりは大幅にプランを上回っており、今後とも多様な働き方を支える保育環境を提供するため、実施施設の拡大を検討してまいりたいと思います。

次に、10番目の病児・病後児保育事業でございますが、施設は1か所、プランでの利用者は1,083人を見込んでおりましたが、実績は1,664人となり、50%程度の増となりました。これにつきましては、診療所に併設した保育施設で受け入れていただいているわけでございますが、この制度の認知が進み、プランの見込みを大幅に超えて利用されたものと捉えております。今後は実態を把握する中で、事業のあり方を検討してまいりたいと考えております。11番目の放課後児童クラブでございますが、こちらにつきましては、低学年・高学年に分けてプラン上の数字を出しておりますけれども、実績といたしましては高学年の利用が想定より減少したものでございます。逆に低学年につきましては、プランより多く利用をいただいたものでございます。提供体制といたしましては、プラン上は673人に対しまして実績677人と、概ね予定どおりの利用定員が確保できているものでございます。こちらの状況といたしましては、平成27年度に1施設が新規開設されたことによりまして、定員が25名増加したものでございます。今後につきましてもプランとの整合を図りつつ、待機児童の状況を把握しながら、確保に努めてまいりたいと思います。

全体を通してのまとめと今後の展開になりますが、平成 27 年度においては、先程申し上げましたとおり、少子化が進んだことによりまして、妊婦、新生児に関する事業が一部計画を下回りましたが、全体的には概ね計画どおり推移しているものと考えております。今後につきましても、計画との整合性を図りつつ、子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、子育てに関する施策を展開してまいりたいと考えております。また、平成 29 年度は計画の中間年にあたります。今回の 27 年度の実績、また次回には 28 年度の実績を見た中で、プランと乖離をする部分が出くる可能性がありますので、見直しの必要性について検討してまいりたいと考えております。

最後に、その他でございますが、関連する主な事業を別紙にまとめておりますので、ご説明をさせていただきたいと思います。子ども・子育て支援事業計画に関連する主な事業の状況をご覧ください。ここで資料の一部訂正をお願いいたします。基本目標2の「安心して子どもを産み育てる」まちづくりの一段目、あそびのひろば事業ですが、指標の中の平成26年度と平成27年度の1,513と1,278という数字に対しての単位ですが、「人」ではなく「組」の誤りでございましたので、訂正をお願いいたします。一段下の、親子安心育成支援事業についてでございますが、平成26年度と平成27年度の93、85とある数字の単

位は、「人」ではなく、「千人」でございましたのでこちらも訂正をお願いいたします。

別紙についてでございますが、当該プランは3本の基本目標を掲げておりまして、それぞれ指標となるべき事務事業のうち、今回一部の指標を提示したものでございます。指標の内容は、えべつ未来づくりビジョンの中で子どもの関係で挙げられている事業を中心として、事務事業評価の中から抽出したものでございます。こちらにつきましても、平成26年度と平成27年度でどのような数字の変化があったのか参考としてつけておりますので、ご参照ください。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。ただ今、様々な事業についても説明していただきましたが、 事業によってはプランと実績の差がかなりあるものもある、という事がお分かりいただけ たかと思います。説明についての質問、あるいはもう少し詳しく知りたいという事でもい いと思いますので、ご意見、ご質問はございませんか。

○委員

今、説明していただきましたが、プランと実績の部分で、実績の方がかなり多くなっているものが2件あったと思います。まず、地域子育て支援拠点事業についての内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。公設、民間合わせて7か所の子育て支援センターがあるという事ですが、具体的な施設名を教えてください。もう一つは一時預かり事業で、幼稚園の一時預かりがプランより実績が多かったという事で、私も幼稚園にいますが、年々需要が増えているのが分かっています。千歳市や北広島市、札幌市などでは市で開設している一時預かりの施設があるようですが、江別市で一時預かり事業を開設する予定があるかどうか教えてください。

○会長

ありがとうございました。事務局から回答をお願いいたします。

○事務局

まず、子育て支援センターの施設名や内容についてですが、やよい保育園の隣にある子育て支援センターすくすくという施設でございます。それから、商業施設内にあります、ぽこ・あ・ぽこ、これらの2か所が公設でございます。民間の子育て支援センターとしましては、あすかの森認定こども園、旧みどり保育園内にどんぐり、愛保育園内にゆうあい、旧大麻保育園、おおあさ認定こども園内にもりのこ、認定こども園大麻幼稚園まんまる保育園内にぐんぐん、わかば保育園内にわかばの計5か所がありまして、合わせて7か所がございます。役割としては、子育て中の親子が交流できる場所の提供、子育て中の方の育児などの悩みの相談に応じていくという形で実施しております。週5日または週3日開設の類型で運営をしております。

一時預りにつきましては、市としては今のところ運営はしておりません。昨年11月に新しく開設しましたよつば保育園にて、4月から1歳7か月以上のお子さんを対象として、一時預かりを開始しようと思っております。また、公営ではありませんが、公設民営であるつくし保育園も既に一時預かりを実施しております。以上です。

○会長

ありがとうございました。関連してさらにご質問があればお願いいたします。

○委員

地域子育て支援拠点事業について、民間の事業所はどういうものなのかお聞きします。というのも、これら7か所の子育て支援センターの定員も限られていますでしょうし、民間のいろいろな施設に、私の幼稚園の子ども達も通っていますので、そういう部分についてもう少し詳しく知りたいと思います。最近市内に療育の施設がたくさん出来ていますが、来年度もそういったところがどんどん出来ていくのか、地域子育て拠点事業の中にも含まれるのかも知れませんが、そういう施設については、この会議では公的な施設にしか触れていないと思います。民間のものについては調整したり、一覧にしたりというのは議題にしないのでしょうか。それから、一時預かりについては、国の方針では各市町村で施設を設けるような施策がなされているので、なぜ江別市でやらないのかなという考えがあります。

○会長

ありがとうございました。一点目の地域子育て拠点事業に関して、事業として、いろいるやっているという所をもう少し広げて療育などを担っている所もあるので、その辺の把握なども必要なのではないか、というご質問の趣旨でよろしいでしょうか。

○委員

そのとおりです。

○会長

では、その点について事務局からお願いいたします。

○事務局

まず、公設、民間それぞれのサービスの趣旨等についての点があったと思いますが、そういったものの周知につきましては江別市で毎年、「子育て情報誌ホップステップえべつ」を作成いたしまして、こちらの中には、市営も民営も子育てに関連する施設を一覧として作成をし、配布をさせていただいているところでございます。こういった中で認知度が高まり、子育て支援センターの利用者につながったり、また子育ての相談を受ける中でも保護者の方が孤立されないように、例えば、乳児訪問の機会であったりそのような時にご相談があったときには、あそびのひろばをご紹介したり、相談でしたら子育て支援センターに行かれてみてはどうですか、というような形で保護者の方に対応しているような状況でございます。

今回、プランの中で触れている事業は全体の一部になっておりまして、先程お話がありました療育に関する施設につきましては、本プランの計画当時、国が策定するにあたっての指針には見込まれていないという点もあります。療育に関しますと、個別に「えべっつなび」という福祉事業所ガイドブックを発行し、希望の方にお渡しする他、市のホームページの中でも公開をしているところでございます。委員ご指摘のように、療育型の児童発達支援、放課後等デイサービスの施設につきましては、指定権限は北海道にありますが、増大の傾向にありますので、こちらで状況を把握しながら療育に必要なお子さんや発達に不安を抱えている保護者の方に対して、適切に周知を図ってまいりたいと考えております。市の一時預かり事業実施につきましては、市の公設保育園というのは比較的古い施設で

ございまして、一時預かりを実施するスペースがなかなか確保できなかった中、つくし保育園がかつて公設だったので、公設の中でもスペースに余裕のあったつくし保育園で実施しておりました。それが平成26年度に民営化したので、江別市公営の一時預かり施設というものがなくなってしまったという経緯がございます。近年0~2歳児の待機児童が増えているので、新設したよつば保育園に一時預かりの専用スペースを作りました。2歳児からの受け入れが中心の事業だったのですが、低年齢も受け入れられるような体制作りを進めるために、1歳7か月のお子さんからの一時預かりを新たに始める予定となっております。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか、もう少し質問したいことはありますか。

○委員

今の説明でわかりました。1点お願いしたいことがあるのですが、民間で療育の施設がどんどん増えてきていて、うちの幼稚園生も10か所くらい利用しています。それらの実態を見に行って、確かに権限は市にはないのかもしれませんが、実際江別市内の子ども達が通っていますから、本当に療育としてふさわしい治療やサービスを果たしているのかという疑問が出てくる施設があるのではないかという心配もあります。そういった調査の実態をここでも把握をして、市としての底上げをしていく必要があるのではないかという思いがあります。

○会長

はい、ありがとうございました。権限の問題もあるかと思いますが、追加でご説明はありますか。

○事務局

委員のおっしゃったとおり、ここ4~5年で療育を行う機関が非常に増加いたしました。 かつては通いたくても通えないお子さんがいらっしゃいましたが、施設が増えることで選 択の範囲が広がったというメリットも出たと同時に、保護者の方が事業所に対して心配さ れる気持ちがあるような場合があることは、市としても把握をしているところです。

まず、お子さんにあった事業所の選定につきましては、「えべっつなび」という江別市内の福祉事業所ガイドブックというものを毎年発行しておりまして、そういったもので情報提供を図っている他に、専門の相談支援事業所というものがありまして、そちらに在籍している相談支援専門員が保護者さんのご希望やお子さんの状況を確認させていただき、どういった部分の発達に遅れがあるのか、あるいは保護者さんがどういった部分でご心配をされているのかきちんと見極めたうえで、適切な事業所をご紹介しております。また一方で、事業所や市の機関、お子さんの福祉に関連する機関全てが参加できる、江別市自立支援協議会の専門部会である子ども部会を隔月で開催をさせていただいております。その部会の中でも、質の担保という部分は議論されております。国からもガイドラインが示されており、その中でこういった部分に気をつけて、あるいは注意して療育にあたっていくこと、事業者の中でもそういった部分を自己点検して質の担保に努めていってくださいというものが示されておりますので、それらを活用しながら質の担保を図っていきたいと思っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。直接の担当でなくてもそのような、もし不適切だという情報があれば、担当の部署に情報が伝えられて何らかの対応を取っていただけるという事もあるかと思いますので、直接というよりはそういう情報を共有して、みんなで確認をしていくという体制にはなっているのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。細かいことでもいいと思うのですが。

○委員

⑦のファミリーサポートセンター事業ですが、プランと実績を比較しますと、実績がプランの半数を下回っているという形で、対策として今後は事業内容の周知を充実すること等で利用の拡大につなげると書いてありますが、こちらは周知がされていないというのがプランと実績の乖離の理由なのでしょうか。それとも、そもそも利用を希望している人が少ないというのも理由としてあるのかなと思ったのですが、そのあたりの状況を教えていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。事務局からお願いします。

○事務局

こちらの事業ですが、利用会員、つまり利用されたい方と、提供会員というお手伝いを する方が会員登録をして、相互といいますか、提供会員から利用会員に対して子育てのサ ポートを行う仕組みでございますが、会員数自体は年々増加をしているところでございま す。実際に利用にあたっては、いきいきセンターに委託をして運営していただいています が、提供会員さんと利用会員さんとのマッチングをする中で進めていくことになります。 利用が減少した要因といたしましては、サービスの初期に利用していた方々が、子どもさ んが大きくなったことでファミリーサポートセンターの事業自体の利用が必要なくなった 方もいらっしゃると考えております。お子さんの年齢がどんどん繰り上がっていきますの で、広報、周知を強化することによって、小さいお子さんのいる家庭にサービスの案内を して、サービスの認知度を高めることが一番に必要なことかと考えております。報告させ ていただいた中に、乳幼児の訪問事業がございますが、親と子の絵本事業を一緒に行って おりまして、絵本の他に企業協賛品の粉ミルクですとかそういった物もお届けしながら、 ファミリーサポートセンター事業のご案内も含めてお渡しをしています。また、2時間の サービス無料券も入れさせていただいている所でございまして、そういった中で今、利用 の拡大に向けて働きかけを行っている所でございますが、なお一層の周知の方法を考えて おります。また、予定ではありますが、平成29年4月からスマートフォンを利用した子育 てアプリという形で、情報発信のツールを新たに導入することを予定しております。今の 子育て世帯の保護者の多くがスマートフォンを保有している実態があることから、そうい うものを活用して、こちらからプッシュ型で、こういったサービスがございますという情 報発信に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

私は、緊急サポート事業を市から委託されて担当させていただいているんですが、子育 てアプリには、ファミリーサポートだけでなく緊急サポートも入りますか。

○事務局

アプリから依頼ができるという訳ではないんですが、アプリ上に事業のご紹介をしていくことを予定しております。当然ながら、ファミリーサポートも緊急サポートも周知します。緊急サポートはファミリーサポートの中に入った事業ですので、その中で項目を分けて紹介しますが、第一に必要なのが子育てアプリの利用者を増やすことだと考えていまして、その中で定期的に情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○委員

それは嬉しいです。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○会長

ファミリーサポートセンターで、どんなサービスをしてくれるのかという所もしっかり お母さん方に伝えていただけると、「あ、私でも利用できるんだ。」ということもあるかと 思いますので、その辺も含めてお願いいたします。他にありませんか。

○委員

先程、療育に関する話が出ていたのですが、私の勤務する大学で、今年度放課後児童デイサービスと児童発達支援を行う北海道内の360施設にアンケートをしまして、どのような体制なのか、十分に子ども達を見られる体制なのかというアンケートなのですが、大体150程の施設から回答を得まして、なかなか参考になる結果が得られています。方法的なところで療育施設の底上げというのは難しいと思うのですが、実態が分かっていないということがありますので、実態を把握するために江別市の大学連携などで調査を委託することもできるかと思います。そういったものを使って、江別市の療育機関の底上げに役立てることも可能かと思います。江別市内でも丁寧に回答いただいた施設も、回答が得られなかった施設もございますので、それぞれ事情はあるかと思いますが、療育を利用するお母さん達の気になる所もあるのかなと思います。

もう一点、⑧の一時預かり事業でコメント欄に実施施設の拡大とありますが、それは幼稚園で大幅にオーバーしているので、実施施設を増やすということなのか、幼稚園以外で受け入れ人数に余裕のある施設が存在していて、そこを周知していくのか。それとも母数を増やしていくことなのか、どういう形で拡大を図っていくのか、具体的なものがあるのか教えてください。

○会長

ありがとうございました。事務局の方からお願いいたします。

○事務局

今進めていますのは、先程申し上げたよつば保育園、幼稚園以外で一時預かりを行う施設がまず1か所増えます。さらに、先程話題に出ましたつくし保育園も、民設民営に移行しましたので、さらに定員の受け皿を拡大できればと考えております。つくし保育園は認定こども園に移行する予定ですので幼稚園以外です。現行ではこのような形で拡大をしていく方向で進めております。

○会長

他に質問ございますか。

○委員

認定こども園は幼稚園の機能もあると思うので、現在幼稚園として区分されている施設が認定こども園に移行することで、幼稚園区分のプランと実績の差も抑えられるという理解でよろしいでしょうか。

○会長

事務局からお願いします。

○事務局

認定こども園に移行する予定の園がいくつかありますが、地区的なものもあると思います。今度開設をしようとしている、民設民営化に伴って実施を予定している、つくし保育園の地区というのは江別の駅裏の地区という事になります。地域性もあるかと思いますので、開設後にどれほど一時預かり事業のプランと実績の数に影響があるかはわかりませんが、実は平成28年度の実績においても、当初計画より想定したよりも幼稚園の一時預かりを利用される方が非常に多いということが分かってまいりましたので、先程ご説明しましたように、よつば保育園での新規実施ですとか、もう少し先になりますが、つくし保育園が認定こども園に移行した時には、幼稚園部分を持ちますので、一時預かり事業についても今のところは継続することを検討している段階でございます。今後、これらが数字としてどのように影響が出てくるかは分からないですけれども、今後もさらに増えていく状況があるだろうと考えられますので、実績がプランの当初想定よりも多くなっている状況にあります。

○委員

それだけ、期待されているのだなという事が分かりますし、その期待が幼稚園さんの負担があるのかなと思いますが、応えていけるように是非頑張っていただければ思っております。

○会長

ありがとうございました。これだけ多いと、どうしてこんなにと思う部分と、どう解決するかという部分が大変だろうなと皆さん感じていると思います。これは平成27年度の実績ということですが、28年度も多いという事なので、対応については今後も話題になるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

実態としてちょっとお伝えしたいのですが、幼稚園の預かりは27年度も28年度も多くなっていて、共働きの家庭が加速的に増えている状況で、幼稚園で預かるという件数が10

年前に比べて何倍も多くなっているのが現状です。そうなると、幼稚園側で人数制限をしなければならなくなります。預かりを担当する職員の確保も必要になりますし、コストとして持ち出しが大分増えてきます。そういう点では、一時預かりがどんどん増えていく事で、幼稚園部分の定員確保を圧迫する状況もあります。私が言いたいのは、認定こども園ではなくて、幼稚園で行っている一時預かり事業を市でも行ってくださいという事なんです。そうすれば人件費なども市から出て、幼稚園の本来の運営を圧迫せずに済むという意見で、そういう実態があると言いたかったのです。

○会長

ありがとうございました。そのようなお考えから先程の市として実施の意向がないのか、 というご質問があったのですね。これについては、事務局でもこういう意見があると承知 していただきたいと思います。他にご意見等いかがでしょうか。

○委員

今息子が幼稚園に通っていて、まさに一時保育の最中で、今度の4月に小学校に上がります。そのことで放課後児童クラブの話が自分の身に降りかかってきて思うのですが、地域によって受け入れ態勢というか、定員人数に差があると実際に調べてみて感じました。息子は第二小の学区なんですがそこだとめぐみ児童会1か所しか選択肢がないという状態です。場所によっては抽選になるかもしれないという話も聞いたりしていて、預けられるか分からないという話を聞きました。実際は分かりませんが、1年生は入れても2年生、3年生に上がっていくと分からないという話を聞いたりもしています。市で1か所開設されていて恵まれているという地域もあれば、民間の児童クラブ1か所のみで受け入れ人数もいっぱいという地域もあるという実態はあると思うので、学校の中に放課後児童クラブを開設してくれたらいいなと思うのですが、今後児童の数が減って空きが出た教室などを児童クラブの利用する予定や方向性はあるのでしょうか。預けたいのに預けられないという不安が保護者の中にはあるので、お聞きしたいです。

○会長

ありがとうございました。実績も低学年がプランより多いということで、その部分は認識されていると思うのですが、事務局からいかがでしょうか。

○事務局

放課後児童クラブの状況でございますが、お示ししている 27 年度の数字は 26 年度より 1 施設 25 人定員が増加しております。28 年度につきましては、ご承知とおり、江別第一小学校に併設する形で放課後児童クラブ、定員 64 名の施設を設けた所でございます。先程お話にありましたが、放課後児童クラブの入会につきましては、基本的に公設、民営どのクラブも低学年優先という考え方で受け入れをしてもらっております。新 1 年生が入れないという状況は考えにくいと思います。しかしながら、2 年生、3 年生、また高学年 4、5、6 年生となりますと、確かに必ずしも入れるわけではないという状況が発生していることも承知しているところではございます。実際、平成 28 年度の 4 月の段階で各クラブに待機児童がいるかを確認したところ、3 年生までの待機はない状況でした。 4 年生になると若干待機があったという事もございました。今後の数の見込みでいくと、実際に児童の

総数が減っているのは確かなのですが、近年の傾向として、共働き世帯の増加等を見込みながら量の確保に努めなければいけないと考えております。ご質問にもございました学校利用の点ですが、来年度の予算ということになるんですけれども、今は自治会館を使って運営している1か所の児童クラブさんが学校内に移転するということで進んでいる件がございます。いわゆる学校の余裕教室の有無が関わってくるところでございますけれども、その学校に関していうと余裕教室の利用が可能で、市で若干の環境整備をして使わせていただくという事になっております。ただ、余裕教室の状況というのは地域によっても大きく異なります。必ずしも学校利用が全学校でできるわけではない状況にありまして、教育委員会との認識を共通にしております。今後の進め方について、教育委員会も含めて協議を進めているところでございますが、現時点で具体的に次はここ、次はあちらというようにお示しできる状態ではないという事をご理解いただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。さらに追加があればどうぞ。

○委員

息子が次1年生なので、できれば早く整備していただけると心配が少ないかなと思います。

○会長

恐らくそう思われているお母さんも多いことかと思いますが、どうしても地域で若干差が出てしまうという部分もあるようですので、今後に期待して、事務局の方でもご意見を 承知していただければと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○委員

私も保育園に子どもを預けていて、4月から1年生になる予定でして、放課後児童クラブに対しての不安や心配や、クラブによっての施設の整備の差といいますか、新しくて綺麗な所もあれば、ボロボロの所もあるというのを痛感しておりますが、いろいろな事情があるのだと思います。児童クラブへは自分で歩いて通うようになるので、その学校の学区に住んだ以上仕方がないのかなと思いつつも、近所しか行ったことがないのにどうやって、学校からクラブまで歩いて行くんだろうとか、いろいろ考えて心配になるところがあります。事務局からも案内がありましたが、できるだけ早く環境整備をしていただければと思います。

もう1点、保育園のサービスが手厚い一方で、放課後児童クラブの申込みは各施設ばらばらの日程で、ここが保育園と学校との違いなのかなとも思ったのですが、特に学校からは放課後児童クラブに関する説明はなく、市内の放課後児童クラブの一覧を渡されて各自問い合わせをしてください、という内容だったのです。必要であれば問い合わせをするのですが、一斉申込みまではしなくても、江別市のホームページの最新のトピックに「放課後児童クラブの受付が始まります」ですとか、そのような形でお知らせしていただければと思います。希望するクラブの申し込みが間に合わなかったという話も、お母さん方から聞いたこともありまして、必要であれば保護者の方も早く申し込むべきなんですが、仕事をしていて十分に問合せのできない事もあるので、放課後児童クラブの申込みについての

情報を、子育てアプリに入れていただいたり、周知をしていただけたらと思います。

○会長

ありがとうございました。事務局からお願いします。

○事務局

ただ今のご意見ですが、情報の周知というのは放課後児童クラブに限ったことではなく、どのような形で保護者の方に情報をお届けするのかということになります。その媒体といたしまして、大きなものとしては広報誌であったり、ホームページであったり、ということでございますけれども、広報も情報量が多い中から市民の方が各々に関わる必要な情報を探すという形になっております。保護者の方々の口コミで広がっていく部分もあろうかと思いますけれども、今回子育てアプリを始める中で、何をどのように発信するべきなのかというイメージを持ちながら計画している訳ですが、放課後児童クラブとはという所から始めていかなければならないのかと思います。新年度予算がつきましたら、子育てアプリを始動していくことになると思います。で、情報を必要な方にタイムリーに、また手軽に確認いただける環境ができるというのが一歩前進になるかと思いますので、その辺りでカバーしていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○委員

はい、楽しみにしています。

○会長

他にいかがでしょうか。折角の機会ですので何かあれば。よろしいでしょうか。では、 協議事項に入ります。

(2)協議事項

○会長

(2)協議事項『教育・保育施設等における利用定員の確認について』、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料2「教育・保育施設等及び利用定員数の確認について」ご説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員については、これまでの会議でも説明させていただきましたが、確認を含め、簡単にご説明させていただきます。子ども・子育て支援制度では、認可を受けた施設が行う各種事業に対し、施設及び事業類型に従って江別市の事業計画に照らし、保育を必要としない満3歳以上の幼児が受ける1号認定、保育を必要とする満3歳以上の幼児が受ける2号認定、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児が受ける3号認定という、認定区分ごとの利用定員を定め、給付の対象となることを江別市が確認し、給付費を支払う事となっております。認可制度と確認制度については2ページにある図をご確認ください。

次に3ページ目をお開きください。こちらは旧制度における各種施設が現行制度に移行するまでの主な移行パターンを図にしておりますので、参考までにご覧ください。

次に4ページ目をお開きください。平成29年度から施設型給付の対象施設として確認予

定の施設は、ページ上段の表にある4施設でございます。

認定こども園元江別わかば幼稚園につきましては、平成28年度から幼稚園として給付確認を受けておりましたが、小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、幼保連携型の認定こども園として施設類型を変更するもので、さらに2号認定12名、さらに3号認定27名を設けるものです。

ニチイキッズえべつ駅前保育園につきましては、江別駅前にございます、みらいビルの空きテナント部分を活用して小規模保育A型として認可を受ける予定であり、開設に伴い新たに3号認定19名の利用定員を設けるものであります。

コープさっぽろ保育園白樺 aurinko(アウリンコ)については、平成28年10月末日をもって廃止した旧白樺保育園の跡地を活用して、事業所内保育として認可を受ける予定であり、開設に伴って14名の従業員枠と5名の地域枠の計19名の3号認定定員を設ける予定であります。

きみのいえ家庭的保育園につきましては、家庭的保育事業として認可を受け、平成29年6月からの開設を予定しており、3号認定の定員を5名設ける予定であります。家庭的保育事業についてここで少し説明を加えますと、江別市が認可し、自宅の居室などを保育室として使い、日常的に家庭で保育できない保護者に代わってお子さんを預かる制度でして、家庭的な雰囲気の中で保育ができることや、少人数のお子さんを保育し、一人ひとりの発育、興味に合わせてきめ細やかな保育ができるという特色があります。以上の4施設につきましては、現在認可申請を関係機関に行っている所であり、認可がおり次第、給付対象施設としての確認を受ける予定であります。

また、既に確認を受けた施設のうち、利用定員を変更しようとする場合は、子ども・子育て会議において意見を聴取する必要はございませんが、利用定員全体の増減に影響してくることから、参考までにご説明させていただきます。利用定員を変更する5施設はページ上段から中段にございます表に記載されている施設で、あすかの森認定こども園及びおおあさ認定こども園については、2号認定から1号認定に変更を希望する保護者が多かったことから、1号認定に対する需要の増加及び1号認定に移ったことによって空きの出る2号認定の受け入れに対応すべく、平成28年11月1日から1号認定の利用定員をそれぞれ25名ずつ増員しております。認定こども園あけぼのにつきましては、保育を必要とする2号及び3号認定の需要増に対応するため、施設の一部改築を行い、平成29年4月1日より保育を必要としない1号認定の利用定員を27名減員し、2号認定21名、3号認定16名の計37名を増員する予定でおります。また、先程話にも出ましたよつば保育園ですけれども、待機児童数の多い0~2歳児の受け入れを拡大するため、平成29年4月1日より2号認定で4名、3号認定で16名の計20名の増員を予定しております。

げんきっこにつきましては、先程ご説明申し上げました認定こども園元江別わかば幼稚園と同一の法人が運営している小規模保育施設で、認定こども園の運営開始に合わせて当該施設を吸収合併することになるため、平成29年4月1日より、現在3号認定10名の利用定員を設けておりますが、これを減員する予定であります。なお、現在同施設に在園する児童につきましては、認定こども園で引き続き保育を行う予定であります。この他、既に確認を受けている保育所や認定こども園11施設、地域型保育施設4施設、確認を受けな

い旧制度で運営を続ける6施設を加えた量の見込みは、1号認定で1,874名、2号認定で744名、3号認定のうち0歳児134名、 $1\sim2$ 歳児471名となり、えべつ安心子育てプランにおける量の見込みと比較するとページ下段のとおり、3号認定のうち0歳児において未だ不足している状況にあります。以上が資料2の説明でございます。

○会長

はい、ありがとうございました。細かい数字でしたので、全て1回で頭に入ったかなと思うと私も心もとないのですが、ただ今の説明について何かご質問、あるいもう少し聞きたいということがありましたらお願いします。

○委員

計画の量の見込みで、過不足 0 歳児が 11 人不足という表ですけども、現実に実際の申込みとの不足は 3 号の 0 ~ 2 歳というのはどのくらいあるのでしょうか。不足があるか、ないかも含めまして教えてください。

○会長

認定のお子さんの部分、分かりましたらお願いします。

○事務局

ご説明した中で、総計 129 名の定員が増える形です。ただし、先程公表されていますが、4月と10月に公表することになっておりまして、直近で公表された数字を申し上げますと10月1日時点で、国で定義する待機児童の量は0歳児が41人、3歳児が23人、合計64人でございます。その他に潜在的待機児童の定義、つまり希望する保育園に入れなくてそこで空きが出るのを待つという方や、育児休業を延長するという方、現段階では緊迫した保育の必要性のない方などの定義の方の量は0歳児で38人、1歳児で47人、2歳児が35人、3歳児はなく、4歳児で3人、5歳児で3人、合計126人です。国定義の待機児童と合わせると190人になります。新たに保育を受け入れられる量は、先程の129人という事になりますので、まだ少し不足している状況にあります。今後29年度以降も保育の受け皿拡大に向けて、進めていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。今のご説明ですと、全部合わせて 129 名増となっていますが、潜在的な待機も含めますと 190 名という事では、約 60 名の乖離があるという事ですので、これを今後どのように埋めていくかという所になるかと思います。ご意見も含めてありましたらどうぞ。

○委員

徐々に拡大をしていってほしいと思います。自分の幼稚園の話をして申し訳ありませんが、昨年から産休、育休に入っている職員がいて、29 年度の 10 月に復帰するのを待っていたんですが、3 月に確認の連絡をしたところ預かり先がないため復帰を断念したということがありました。また、新たに4月から産休に入る先生がいまして、慣れている職員なので戻ってきてほしいという話をするのですが、大概もうお子さんを預けるところがないので、育休明けに退職するケースがここ2、3年続いています。それから今在籍している職員でも、選ぶという部分で考えますと、保育園が決まったが通ってみたら施設が小さく狭くて、子どもがのびのびと生活できないと。贅沢は言っていられないですが、預けるこ

とを断念したという事もありましたので、何とか受け皿の拡大をしていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。保育人材の確保の面でも、是非解消していただきたいという 事かと思います。

○事務局

今の関連で説明を補足させていただきたいと思います。平成29年度に129名を増やす予定です、とお話をさせていただきました。施設整備に関連する予算は平成28年度で措置されたものなのですが、実は平成29年度の予算の中にも、一部民間施設の支援ですとか、新規開設に際して予算組みをしているところがありまして、現在の所、認定こども園で2施設、小規模保育園で2施設の計4施設で、59名を増やそうという予算をみております。しかしながら、潜在的待機というのは様々な理由がございますから、この地区のこの保育園でなければならない等の理由であった時に、うまくマッチングができずにその方がまた待機になってしまうという可能性はあるのですが、そういった状況を今後も見極めながら、さらに定員拡大が必要かどうかを運営をしていく中で検討してまいりたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、ご説明にあったように数だけいえば、さらに充実できるように予算を確保していただいているということで、いろいろ努力をしていただいているかと思います。細かい部分はマッチングが難しい所もあるのかなと思いますので、量、質共に充実できるようになればいいなと思います。もし他にご質問、ご意見がなければ、協議事項については終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(3) その他

○会長

それでは、(3)『その他』に移りまして、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

それでは、その他の部分でございますが、まず先程協議事項で保育の利用定員の確認ということでご案内いたしましたけれども、現在、まだ認可されていないので、認可定員が固まっていない施設がございます。恐らく予定どおりの定員で認可が行われることと思いまして、今回の確認に諮らせていただいております。実際の認可定員が予定と大きく異なる様な事態が発生した場合は、当会議の開催も含めて考えていかなければなりませんが、認可定員どおりであれば、この会議での確認は終了ということになりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、4月に役員の改選が予定されている団体があるかと思います。やよい保育園のPTAから選出されております小間海委員、江別市私立幼稚園PTA連合会から選出されている松田委員、江別市小中学校長会から選出されている目黒委員、目黒委員は欠席されておりますが、小間海委員と松田委員はお子様が卒園されるということで、3月でPTAの職を退かれ、また目黒委員は3月末を持ちまして退職されるということでございま

す。それに伴いまして、本会議の委員を退任されることになるため、急ではございますが 一言ご挨拶をいただければと思います。

○委員

今回やよい保育園のPTA代表ということで、このような会議に出させていただきました。 2回だけの出席ではありましたが、緊張したまま終わってしまいました。前回もお話をしたのですが、高齢で出産をしておりまして、子育ての友人が全くいない中で、まさしくこの子育で支援のプログラムに加わらせていただきました。子育て支援センターすくすくに一人で行き、グループで来ているお母さんが多くて、本当に勇気がいる場面なのですが先生達がうまく他のお母さんを紹介してくださったり、悩みごとの相談にのっていただいたりして、段々とお母さん同士の友達ができていくという経験がありました。その後、公立のやよい保育園さんに6年間お世話になりまして、この度卒園するのですが、安心して子どもを預けることができました。また、保育園の中で様々な経験や教育をしてくださって本当に感謝しています。これからも、放課後児童クラブや保育などの課題は沢山あると思うのですが、実際に子どもがいなければ、自分たちの住んでいるまちでこういう事をやってくれているんだという事を全く知らないままおりましたので、子どもを産んだことによっていろいろな勉強や、これだけの人がサポートしてくださっていることで安心して子育てができているのだとわかりました。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員

10月の改選時期から3回ほど会議に参加させていただいて、ほぼ発言することのないままここに来てしまい、私がこんなところに来ていいのかなという状況から始まった会議でした。しかし、滅多できない経験をさせてもらったなというのが一番です。私は元々札幌で幼稚園の先生をしていたのですが、子育てをしてみて、こんなにいろいろな人がいろいろな所で関わっているのだなと本当に強く実感し、知らなかったけれど支えてくれている人が沢山いるのだなと実感した1年でした。子どもが小学校に入学しても、まだまだ子どもという括りでいる期間があるので、これからもお世話になることがあると思うのですが、少しでも早くより良い、もっともっと子育てのしやすい市になってもらえれば、市民の方の声を吸い上げて計画していっていただければいいなと思います。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。次に、次回の会議の日程についてでございますが、今後当会議に緊急に諮る必要のある案件がない場合、夏頃の開催を予定しております。来年度は、えべつ・安心子育てプランの中間年にあたります。現在、国においても見直しの指針を策定しているところでございますので、当市も国の指針に基づき、見直しの必要の有無を判断してまいりますが、委員の皆様にもご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次回の開催につきましては、事前に調整をさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。ただ今の質問について委員の方から質疑等ありますでしょうか。それでは、本日の会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。次回

は、夏頃ということですが、少しメンバーも変わって雰囲気も変わるかと思いますが今後 ともよろしくお願いいたします。以上で第16回子ども・子育て会議を終了いたします。

○委員

すみません。私も当会議に参加させていただいて、2点ほど提案したいことがあります。 次年度へ向けてなのですが、私は緊急サポートネットワークを担当させていただいており まして、ここの所感じていることがございます。江別市、千歳市、恵庭市を担当させてい ただいていまして、ファミリーサポートさんと似ているのですが、提供会員さんと依頼会 員さんがいて、困っている保護者のもとに駆けつけるというサービスです。お金のことで すが、1時間1,000円の報酬で成り立っています。今、インフルエンザなど風邪が流行っ ている時期なのですが、江別市はほとんど依頼の電話が鳴らないのです。千歳や恵庭では 3日に1回位、依頼があります。江別市はありがたいことに、あずま子ども家庭クリニッ クの病児保育室にこにこがあることが影響しているのかなと思うのですね。ですが、もし かしたら 1,000 円が高くて支援を受けたいけれど受けられない人に、手が届いてないので はないかと懸念しておりまして、恵庭市や北広島市ではひとり親の世帯には補助金が出て 半額で利用されたりできるみたいなのですよね。江別市は病児保育室にこにこで助かって いる人も沢山いると思うので、補助金も考えていただきたいと思います。そのためには、 札幌市でも行っていると思いますが、子どもの貧困が今話題になっているかと思うので、 貧困のアンケートとかをとっていただければすごく参考になるのかなと思います。家計が 困窮している実態があれば、ファミリーサポートや緊急サポートに補助金を段階的に検討 して行けるのではと思いまして。貧困調査を検討していただけないかなと思いました。

もう1点は、子育で支援ワーカーズきらきらや、ぽこ・あ・ぽこで受付や託児をしているんですが、制度やサービスが意外に知られていないと感じることがありまして、来年度のアプリは本当に楽しみだなと思うのですが、赤ちゃん訪問では民生委員さんが訪問をしているんですよね。訪問の際にお届けしている中に、緊急サポートの案内も入っているのも私は知らなくて、そういうのも民生委員をしている方に聞いたら入っていることはご存じだったのですが、緊急サポートの実際の利用の流れは分からないと言っていました。もう少し横の繋がりを厚くできたら、困っている保護者の方にいろいろなサービスを、民生委員さんからぽこ・あ・ぽこなどの案内ができるのではないかと思っています。千歳市では、子ども子育てネットワークという横の繋がりのある会が3、4か月に1度行われています。緊急サポートのメンバーも、参加したいと申し出をすると参加させていただけます。意見を述べることもできますし、横の繋がりもできて、各団体も大変活動がしやすくなるのではないかと思います。それを江別市でも提案させていただきたいと思いました。

○会長

はい、ありがとうございました。2点ほど貴重なご意見がありましたが、今ここで急に 事務局に回答を求めるのも難しいかと思いますので、ご意見の趣旨をご理解いただくとい う形でいかがでしょうか。行政は予算をつけるためには、調査をして必要性を強調しない と、ただ予算をくださいと言っても簡単にはつかないこともあります。場合によってはそ ういった何らかのアンケートのようなものも必要かもしれませんが、予算が伴わなくても できることもあるかも知れないので、その辺は今のご意見も参考にしていただきながら、 さらによりサポートを使いやすくなっていけばいいかなと思いますので、事務局の方にはよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

では、改めてこれで本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。